

保健だより

R6年10月
大田原市立金田北中学校
養護教諭 臼井



もうすぐ前期も終了するとともに通知表も配られますね。通知表には、健康診断の結果一覧（健康の記録）も一緒に入っています。ご確認ください。また、秋休み期間中には、まだ治していないところや検診を受けていないなどの人は体のメンテナンスもしてきましょう。

★ 10月の保健行事 ★

日にち	時間	項目	対象学年	備考
10月 3日(木)	2～4時間目	歯科講話	全学年	後日、通知配付
10月28日(月)	5時間目	薬物乱用防止教室	全学年	

本校では、年間を通して水筒の持参を許可しています。熱中症対策や感染症対策として水筒の持参を推奨していますが、一方で消費者庁・国民生活センターには、水筒を持ち歩く子どもの転倒事故についての情報が医療機関に寄せられています。

水筒を斜め掛けにして歩いていたところ坂道で転倒し、地面と水筒に挟まれる形で腹部を強打した。

通学中に友人と追いかけてっこをしていたところ転倒し、斜め掛けしていた水筒が腹部の右側に当たった。



水筒を持ち歩くときのポイント！！

- その一。水筒はリュックやバック等に入れる
- その二。水筒を首や肩に掛けているときは走らないようにする
- その三。遊具等で遊ぶときには水筒を置いて遊ぶようにする



10月10日は「目の愛護デー」です

～色覚検査～

色覚とは、色に関わる感覚のことです。男子は約5%(20人に1人)、女子は約0.2%(500人に1人)の割合で見られるので、まれなものではありません。多くの場合は、色がまったくわからないというのではなく、色によって見分けにくいことがある程度です。色覚に特性があっても自動車運転免許は問題はありません。就職に関してもよほど特殊な職場でなければ問題はありませんが、航空機パイロットや鉄道運転士、船舶航海士など、微妙な色の識別を要する職業につくのは難しい場合もあります。

色覚検査については、中学校でも検査ができますので、希望の方は担任または養護教諭に御連絡をお願いします。

